

市民企画講座企画をお考えのみなさまへ

生涯学習課

市民企画講座の実施に関しては、いくつかの約束事がありますので、必ず目を通していただき、ご承知おきください。

<市民企画講座について>

安城市市民企画講座 実施要綱 第3条に沿う講座であること。その他以下の事項に留意し計画を立ててください。

第3条 市民企画講座は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市民団体自らが企画、立案及び運営（準備を含む。）を行うこと。
- (2) 市内で開催し、広く市民を対象とするものであること。
- (3) 社会情勢の変化によって発生した現代的課題を取り上げたものであり、受講者がその課題等を自身の問題として認識し、理解を深める内容であること。
- (4) 講座又は実習形式で開催されるものであること。
- (5) 原則として、2回以上で構成されるものであること。
- (6) 受講者の定員は、50名を限度とすること。
- (7) 営利、特定の宗教の普及又は政治活動を目的としないこと。
- (8) 応募団体が原則同様と思われる内容を2年以内に実施していないこと。
- (9) 団体メンバー以外から講師を選出すること。※

※団体メンバーから講師を選出できる場合があります。詳細は次ページの

<講師について>の(1)をお読みください。

<講座名について>

講座名については、市民の方が興味をもち、受講につながるようなものを20文字以内で設定してください。

<運営について>

採用団体と生涯学習課の役割分担は以下のとおりです。採用団体内で役割分担し、**十分なスタッフ数**で受講者の安全を考慮し、円滑な運営を行ってください。

採用団体	生涯学習課
・ 日程調整 ・ 講師依頼 ・ 配布資料作成 ・ 生涯学習情報誌の作成の校正 ・ 参加者募集チラシの作成・印刷・配布 ・ 生涯学習情報誌以外の広報・集客 ・ 当日の受付（参加費の徴収も含む） ・ 当日会場準備・片づけ ・ 当日パソコンやプロジェクター等の機器の設置等 ・ 当日資料の印刷等準備	・ 講座会場の手配 ・ 託児者の手配 ・ 講師依頼文の作成及び送付 ・ 生涯学習情報誌の作成 ・ H P の作成 ・ 受講申込の受付 ・ 受講者への通知文の作成及び送付 ・ 参加者募集チラシの校正 ・ 公民館へのチラシ配布依頼文の作成 ・ 受講者名簿の作成 ・ 領収書の様式作成

<受講形式について>

- （１）講座の形式は会場での対面方式及びオンライン方式を選択してください。対面方式とオンライン方式の併用であるハイブリッド方式はできません。
- （２）講座回数は２～５回までを基本とし、計画をしてください。

提出した企画書の日程を大きく変更することのないようにしてください。

<費用負担について>

- （１）講座の実施に要する経費のうち、報償費・消耗品費（他講座でも使用できる汎用的なもの）・会場使用料（借用備品含む）等の生涯学習課が必要と認めるものは負担します。ただし、上限は２０万円です。
ご提出いただいた講座計画書から内容を変更する場合は速やかに生涯学習課へご連絡ください。
- （２）必要な消耗品等がある場合、講座開始の一ヶ月半前までに生涯学習課にご相談ください。後日の支払いはできません。

<講師について>

- （１）**講師・助手は市民団体のメンバーではなく、別途講師を依頼してください。**

※ただし、次のすべてを満たす場合は、市民団体の構成員へ講師又は助手の依頼をすることができるものとする。

- ・ 社会貢献を目的とする企画であること。

- ・講師、助手謝礼及び企画料、運営費を市が支給しないこと。
- ・参加者からの受講料は徴収しないこと。（ただし教材費のみ実費で受講者から徴収できる。）

（２）講師謝礼は生涯学習課の基準額となります。事前に講師の肩書き等を生涯学習課へ報告いただき、金額をご確認ください。

<会場・備品について>

- （１）開催会場は原則、へきしんギャラクシープラザで行うこととします。ただし、へきしんギャラクシープラザ以外を開催会場としたい場合にはその理由を明確にし、生涯学習課へ承諾を得てください。
- （２）原則対面形式で開催して下さい。
- （３）バス見学は原則不可とします。（バスを採用団体が有料で借りる場合も不可）
見学は現地集合（安城市内の公民館など公共施設で駐車場を確保できる場所）し、歩いていける場合のみ可とします。
- （４）会場は原則１回の講座につき１部屋とし、託児がある場合は和室を追加して使用することができることとします。

<託児付講座について>

- （１）託児付きで講座を開催する場合は、対象年齢は６カ月から未就園児です。
（託児の定員は最大１０名）
※ただし、土日祝に開催の講座については、託児世話人の手配が可能な日付に限ります。定員も少なくなる可能性があります。
- （２）同室託児や子どもを抱っこしながらの受講は参加者の募集の時点で事前告知をした場合のみに開催できます。

<広報について>

- （１）生涯学習情報誌「あんてな」へ掲載します。
- （２）市公式HPへ掲載をします。
- （３）詳細チラシの作成をしてください。
- （４）上記のほか、関係機関と連携するなど、様々な広報活動を行い、受講者を募ってください。

<ヒアリングについて>

- (1) 申請書・企画書の提出後、へきしんギャラクシープラザにてヒアリングを実施します。後日日程をご案内します。
- (2) 申請書・企画書を元に口頭でのプレゼンテーションと質疑応答を行っていただきます。(30分程度)
- (3) ヒアリング後、採否結果を通知します。